知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）
西知多医療厚生組合ごみ処理施設（仮称）
整備事業に係る環境影響評価方法書

要　約　書

平成２８年１０月

知　　多　　市

1 対象事業の概要

都市計画対象事業の名称

知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理施設（仮称）整備事業

都市計画対象事業の目的

愛知県では、ごみ焼却処理広域化計画において県内を 13 ブロックに分け、焼却能力の大きい全連続炉へ集約化すること、再生利用及び熱回収の促進を図るため、可能な限り発電設備等を備えた施設とすることを目標としています。

東海市と知多市は、知多北部地域ごみ処理広域化計画に基づき、両市の現有施設が耐用年数を迎える時期を見据え、平成 35 年度の新しいごみ処理施設の完成を目指して、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、平成 26 年 12 月１日に一部事務組合「西知多医療厚生組合」における統合事務を開始し、平成 27 年度には西知多医療厚生組合ごみ処理基本構想を策定しました。

本事業は、両市の新しいごみ処理施設の建設を目的として、西知多医療厚生組合が実施するものですが、「都市計画法」の手続を伴う事業であることから、都市計画決定権者である知多市が、平成 27 年度に作成した計画段階環境配慮書に引き続き、環境影響評価方法書を作成しました。

この要約書は、その概要を示したものです。

都市計画対象事業の種類

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）第８条第１項に規定するごみ処理施設（ごみ焼却施設）の設置の事業

都市計画対象事業の規模

ごみ焼却施設の処理規模：200ｔ/日

都市計画対象事業実施区域の位置

位置：知多市北浜町 11 番地の４及び 11 番地の 18（現知多市清掃センター敷地内）

面積：約 33,000m^2（既存施設を含む）

＜位置の選定経緯＞

平成 26 年 12 月、両市及び組合において建設候補地の選定作業を進めました。建設候補地の選定に当たっては、両市からの建設候補地の抽出を行った後、一次選定（簡易評価）において建設候補地を３箇所に絞り込み、二次選定（詳細評価）により最適な建設候補地として１箇所を選定しました。

平成 27 年９月、両市はこの結果を受けて、新しいごみ処理施設の建設候補地を現知多市清掃センター敷地内とすることで合意しました。

国土地理院発行の５万分の１地形図を基に作成

凡例

▭ ：事業実施区域　　-·-·- ：市町村境界

● ：現有施設の位置

N

0　1　2(km)

東海市及び知多市における現有施設並びに事業実施区域の位置図

本要約書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の５万分１地形図を複製したものです。
（承認番号 平 27 部複、第９号）
第三者が本要約書に掲載する地図をさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要があります。

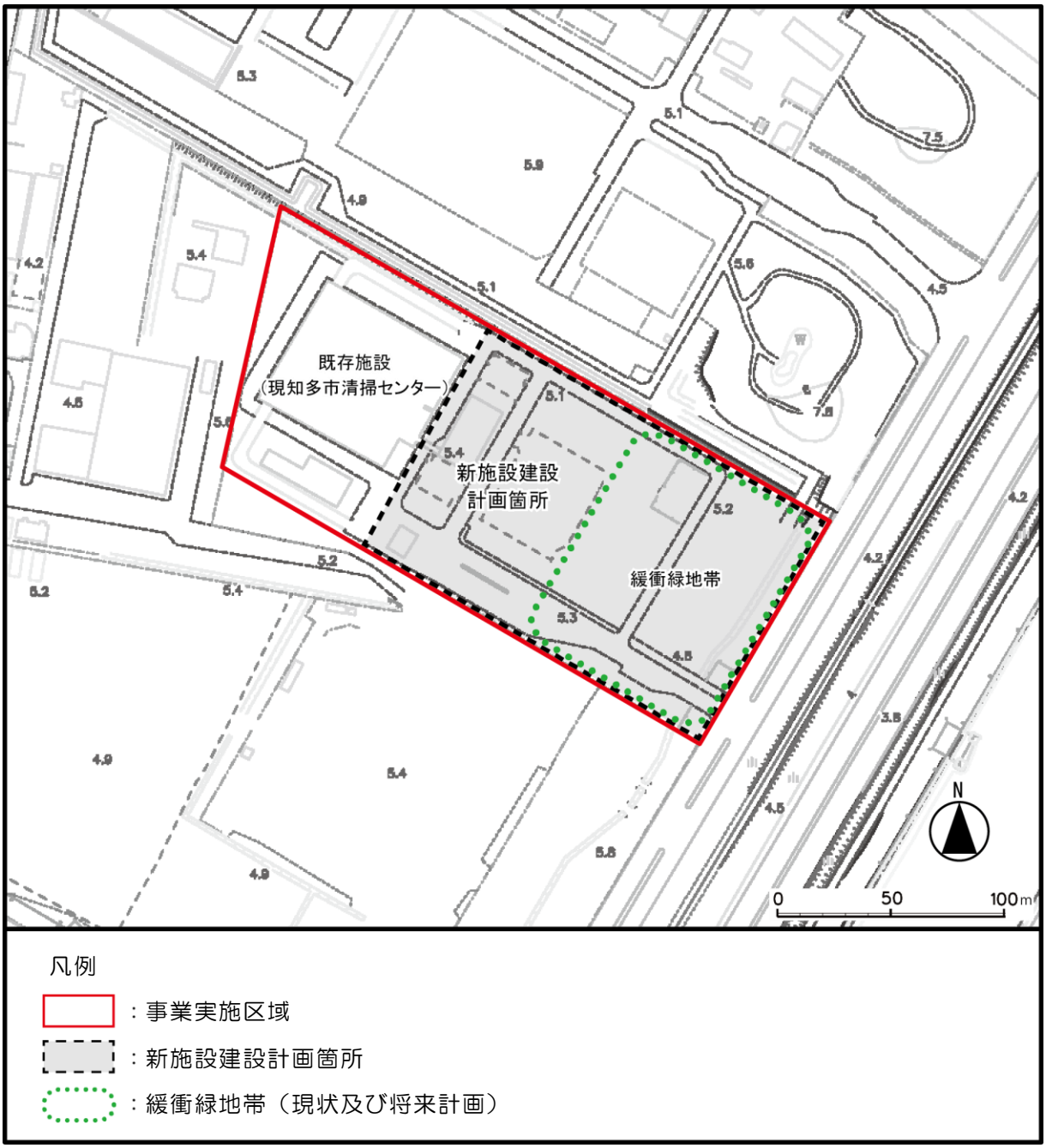

凡例

：事業実施区域

：新施設建設計画箇所

：緩衝緑地帯（現状及び将来計画）

事業実施区域詳細図

都市計画対象事業の諸元（計画）

本事業において計画している新しいごみ処理施設の諸元は、次のとおりです。

処理施設	項目	計画諸元
ごみ焼却施設	処理能力	200t/日（100t/日×2 炉）
	処理方式	次の３方式のうちのいずれかの処理方式 ストーカ式焼却炉（灰等の資源化） 流動床式ガス化溶融炉（灰等の資源化） シャフト炉式ガス化溶融炉（灰等の資源化）
	処理対象ごみ	可燃ごみ、破砕可燃残渣等
	公害防止設備	適切な公害防止設備を備えた施設を整備
	煙突高さ	59m
	運転計画	24 時間連続運転
稼働予定年度		平成 36 年度

既存のごみ焼却施設の状況

現在、両市内において稼働しているごみ焼却施設は、次のとおりです。

東海市清掃センター（竣工:平成７年11月）	焼却炉	処理能力	160ｔ/日（80t/日×2 炉）
		処理方式	ストーカ式（全連続燃焼式）
	灰溶融炉	処理能力	30ｔ/日（15t/日×2 炉）
		処理方式	コークスベッド式
	煙突高さ		59m
知多市清掃センター（竣工:平成15年８月）	ガス化溶融炉	処理能力	130ｔ/日（65t/日×2 炉）
		処理方式	キルン式（全連続燃焼式）
	煙突高さ		59m

配慮書の複数案から単一案への絞込み

配慮書においては、煙突の高さを59mと80mの２案を設定し、環境面から「大気質」、「景観」について周辺環境への影響の比較検討を行いました。検討の結果、大気質ではどちらも重大な影響はないものの、景観では59m案に比べると80m案の影響が大きいと評価されました。

平成 28 年７月、西知多医療厚生組合ごみ処理施設整備基本計画検討委員会において、煙突の高さを環境面に加えて、経済面等についても評価を行いました。

その結果、煙突の高さ80mでは、航空法への対応が必要になること、59mの煙突に比べて景観への影響が大きいこと、建設費用が高くなる可能性があることなどが挙げられました。

このことから、煙突の高さを59mとすることにしました。

工事計画の概要

本事業における工程は、建設工事のための準備工事、ごみ処理施設建設工事及び試運転です。

工事中でも既存施設へのごみの搬入は継続しますので、準備工事として仮設管理棟の設置、既設管理棟の撤去等を行い、ごみ処理施設建設工事として新施設を建設する予定です。

なお、本事業における工程は、平成29年度に策定する「ごみ処理施設整備基本計画」において、より詳細な内容を示すことを予定しています。

工事工程の概要（予定）

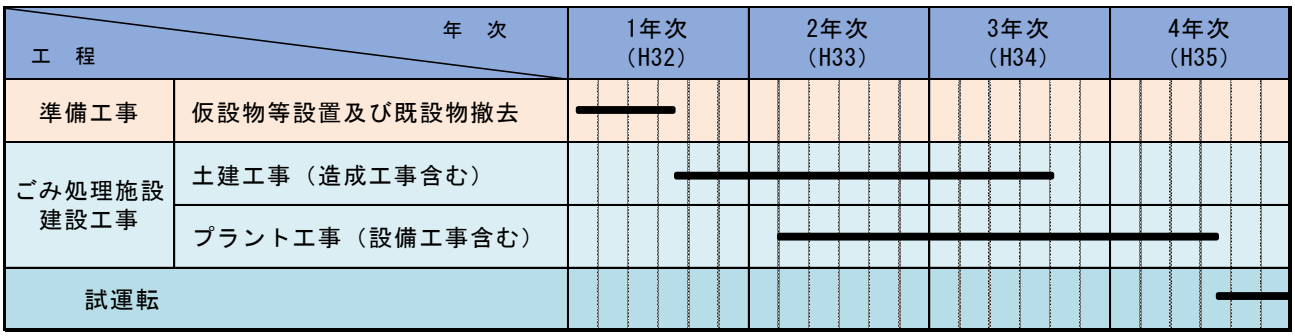

注：━━━：現地工事等の期間

2 環境影響評価の項目

今回の事業に伴い環境に影響を及ぼす恐れのある項目は、地域環境の概況及び環境影響要因を踏まえ、「環境影響評価指針」（平成 11 年５月　愛知県）の環境項目を参考にして、次のように選定しました。これらの項目について、調査・予測・評価を行います。

環境要素の区分 ＼ 影響要因の区分			工事の実施			施設の存在	施設の供用				
			資材等の搬入及び搬出	建設機械の稼働等	掘削、盛土等の土工	地形改変及び工作物等の存在	ばい煙の排出	機械等の稼働	汚水の排出	廃棄物等の搬入及び搬出	施設からの悪臭の漏洩
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気質	硫黄酸化物					○				
		窒素酸化物	○	○			○			○	
		浮遊粒子状物質	○	○			○			○	
		粉じん等	○	○	○						
		有害物質等					○				
	騒音及び超低周波音	建設作業等騒音		○							
		施設からの騒音						○			
		道路交通騒音	○							○	
		低周波音						○			
	振動	建設作業等振動		○							
		施設からの振動						○			
		道路交通振動	○							○	
	悪臭	特定悪臭物質、臭気指数									○
	水質	水素イオン濃度			○						
		水の汚れ（化学的酸素要求量）									
		水の濁り（浮遊物質量）			○						
		富栄養化									
		有害物質等									
	地形及び地質	重要な地形及び地質									
	地盤・土壌	土壌環境			○						
	地下水の状況及び地下水質	地下水の状況			○	○					
		地下水質			○						
	日照阻害										
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的な保全	動物	重要な種及び注目すべき生息地		○	○	○					
	植物	重要な種及び群落			○	○					
	生態系	地域を特徴付ける生態系		○	○	○					
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び地域の歴史的文化的特性を生かした快適な環境の創造	景観	景観資源、主要な眺望点、主要な眺望景観				○					
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場									
	地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況										
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物					○	○			
		残土その他の副産物			○						
	温室効果ガス等	温室効果ガス等	○	○			○	○		○	

注：１　「○」は環境影響評価の項目として選定したものを示します。
　　２　影響要因の区分では、指針別表第１の「土地又は工作物の存在」を「施設の存在」、「土地又は工作物の供用」を「施設の供用」と表記しています。

3 現地調査の内容

選定した環境項目のうち、現地調査項目、調査期間（調査位置）及び地点数は、次のとおりです（調査位置は、調査地点の位置図参照）。

現地調査項目			調査期間（調査位置）	地点数
大気質	気象	地上気象	1 年間測定（地点 1-1）	1
		上層気象（地上 1,500m まで）	四季各季 7 日間測定（地点 1-1）	
	一般環境	硫黄酸化物	1 年間測定（地点 1-1） 四季各季 7 日間測定（地点 2、3、4）	4
		窒素酸化物		
		浮遊粒子状物質		
		微小粒子状物質（PM2.5）	四季各季 7 日間測定（地点 1-1）	1
		粉じん等	四季各季 1 か月間捕集後測定（地点 1-1）	
		有害物質等（塩化水素）	四季各季 7 日間測定（地点 1-1、2、3、4）	4
		有害物質等（ガス状水銀）		
		有害物質等（ダイオキシン類）		
	沿道環境	窒素酸化物	四季各季 7 日間測定（地点 5、6）	2
		浮遊粒子状物質		
騒音、低周波音及び振動	環境	環境騒音	平日及び休日の 2 回、各回 24 時間測定 （地点 1-2、1-3、1-4、1-5）	4
		低周波音		
		環境振動		
	道路交通	道路交通騒音	平日の 1 回、24 時間測定（地点 5、6）	2
		道路交通振動		
悪臭		特定悪臭物質、臭気指数	夏季の平日に 1 回測定 （地点 1-2、1-3、1-4、1-5）	4
水質		水素イオン濃度	四季各季 1 回測定（地点 1-6）	1
		水の濁り（浮遊物質量）	降雨時に 1～2 回測定 （地点 1-6　降雨のピーク時を含む複数回）	1
			年 1 回土質測定（地点 1-7）	1
地盤・土壌		土壌汚染 （環境基準項目、ダイオキシン類）	年 1 回測定（地点 1-7）	1
地下水の状況及び地下水質		地下水の状況（地下水位）	四季各季 1 回測定（地点 1-7）	1
		地下水質 （環境基準項目、ダイオキシン類）		
動物	重要な種及び注目すべき生息地	哺乳類	春、夏、秋、冬の各 1 回	事業実施区域及びその周囲約 200m の範囲を基本とした範囲
		鳥類	春、繁殖期、夏、秋、冬の各 1 回	
		昆虫類	早春、春、初夏、夏、秋の各 1 回	
		両生類、は虫類	早春、春、夏、秋の各 1 回	
		クモ類	春、夏、秋の各 1 回	
		陸産貝類	夏、冬の各 1 回	
植物	重要な種及び植物群落	植物相、植生	早春、春、夏、秋の各 1 回	
生態系		地域を特徴付ける生態系	動植物の調査時期	
景観		景観資源、主要な眺望点、主要な眺望景観	四季各季 1 回（地点 7、8）	2

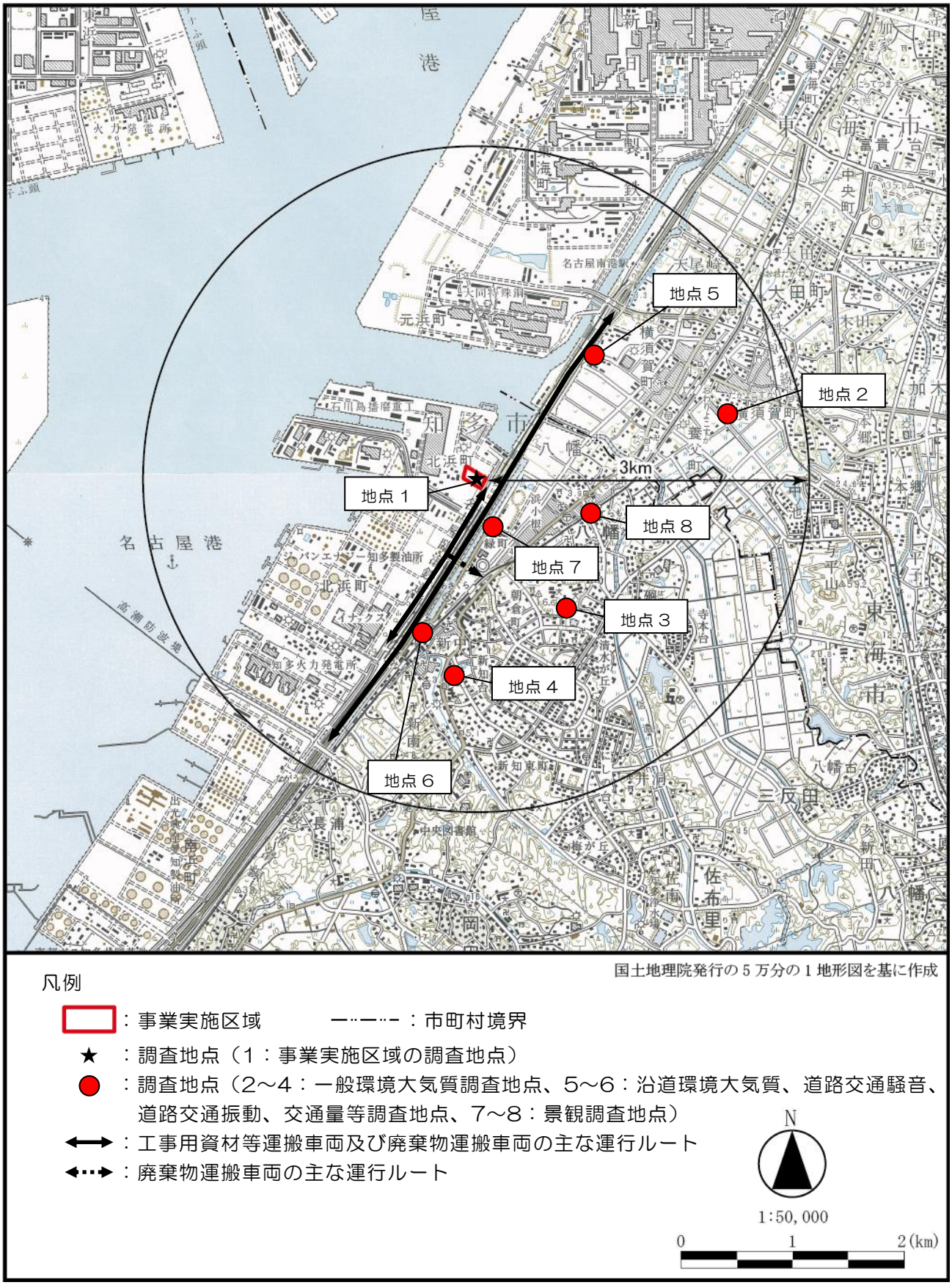

事業実施区域周辺の調査地点の位置図

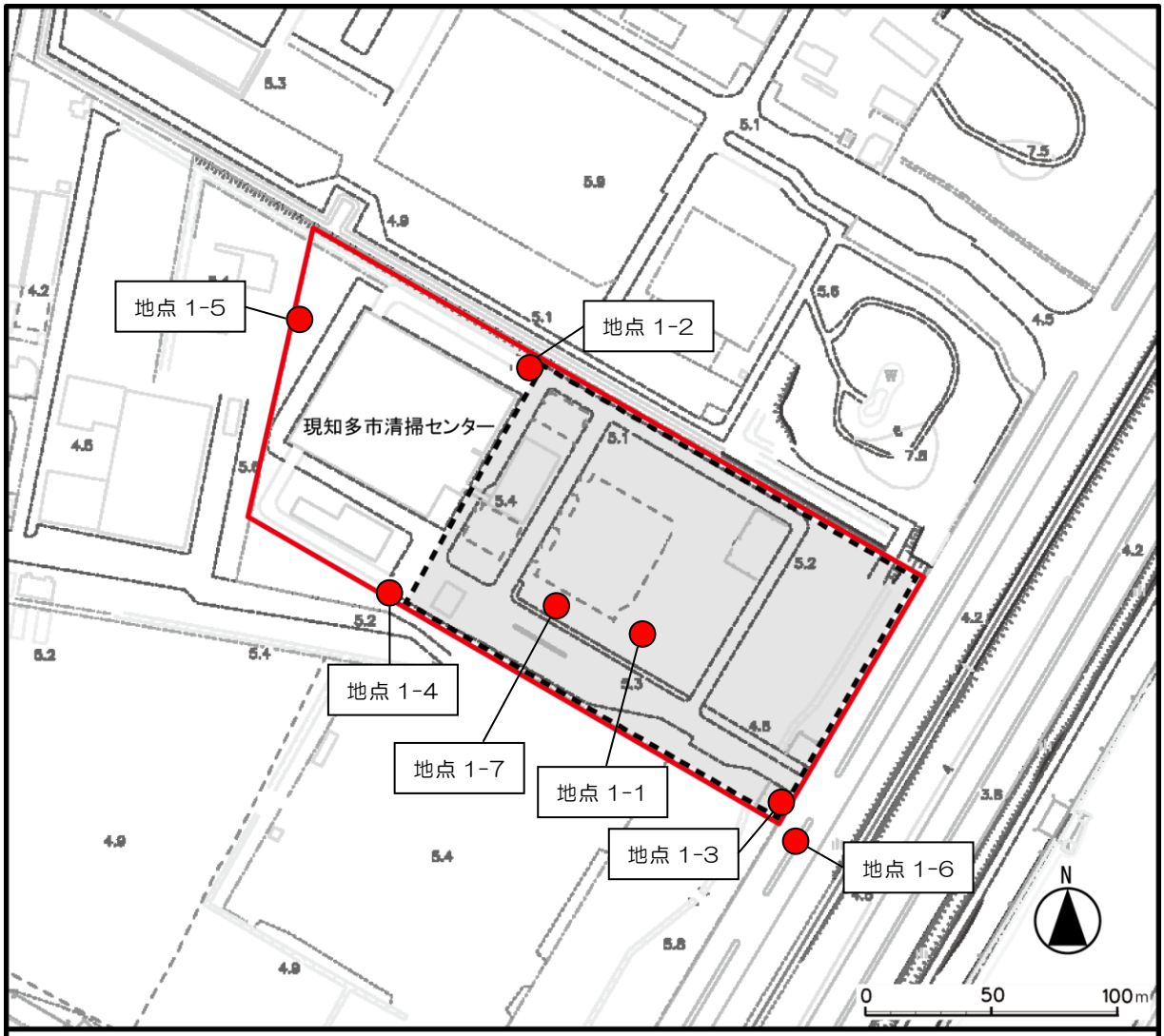

知多市都市計画図（2500 分の 1）を基に作成

凡例

：事業実施区域

：新施設建設計画箇所

地点 1-1（気象、一般環境大気質調査地点）
地点 1-2～1-5
（環境騒音、低周波音、環境振動、悪臭調査地点）
地点 1-6（水質調査地点）
地点 1-7（土壌、地下水調査地点）

事業実施区域の調査地点の位置図

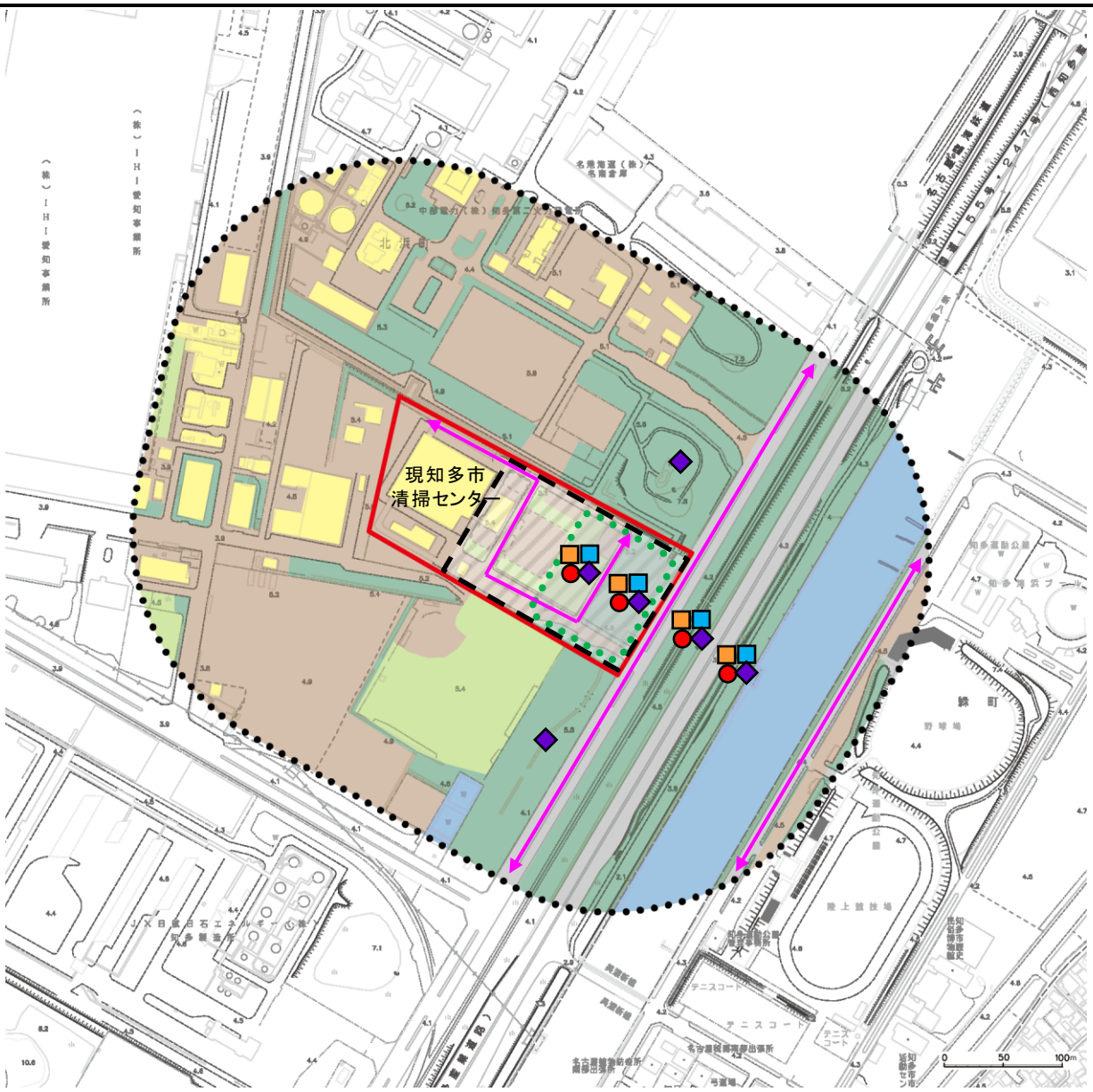

知多市都市計画図（2500 分の 1）を基に作成

凡例

：事業実施区域

：新施設建設計画箇所

：緩衝緑地帯（現状及び将来計画）

：動植物調査範囲

：樹林・植栽帯　：草地　：貯水池・海域

：道路　：工場　：荒地・裸地（構内道路を含む）

：哺乳類調査（トラップ法）　：植物調査

：昆虫類調査（ベイトトラップ法）　：昆虫類調査（ライトトラップ法）

：鳥類調査（ラインセンサス法）

N

両生類、は虫類、クモ類等の調査は、任意観察法又は任意採集法のため、調査範囲は動植物調査範囲全域とします。

事業実施区域及び周辺の動植物調査地点の位置図

参　　考

●縦覧について

・縦覧期間：平成 28 年 10 月４日（火）～11 月４日（金）の開庁日
・縦覧時間：午前８時 30 分～午後５時 15 分
・縦覧場所：知多市都市計画課、知多市ごみ対策課（清掃センター内）
　　東海市生活環境課、東海市清掃センター
　　西知多医療厚生組合ごみ処理施設建設課（衛生センター内）

※ホームページ（知多市、東海市及び西知多医療厚生組合）でも閲覧することができます。

●意見書の提出について

方法書の内容について、環境の保全の見地からの意見書を提出することができます。

・提 出 先：〒478-8601　知多市緑町１番地　知多市都市整備部都市計画課
・提出方法：提出先への持参、郵送又はＥメール（ toshikei@city.chita.lg.jp ）
・提出期限：11月18日（金）　※郵送の場合は、同日消印まで有効
・意見書に必要な記載事項
　①方法書の名称
　②氏名及び住所（法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
　③方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語で意見の理由を含めて記載）

●方法書説明会の開催について

	日　　時	場　　所
第１回	10月16日（日）午後２時～	知多市勤労文化会館　研修室１ （知多市緑町５番地の１）
第２回	10月19日（水）午後６時～	西知多医療厚生組合衛生センター　会議室 （知多市三反田３丁目１番地の２）
第３回	10月20日（木）午後６時～	

●環境影響評価の手続

愛知県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続の流れは、次の図に示すとおりです。

今回の「方法書」の公表は、図の網掛け部分の段階です。

今後、審査会意見及び市町村長意見を勘案した知事意見を受け、現地調査を行い、事業計画等の検討を進めながら、環境影響評価準備書以降の手続を進めてまいります。

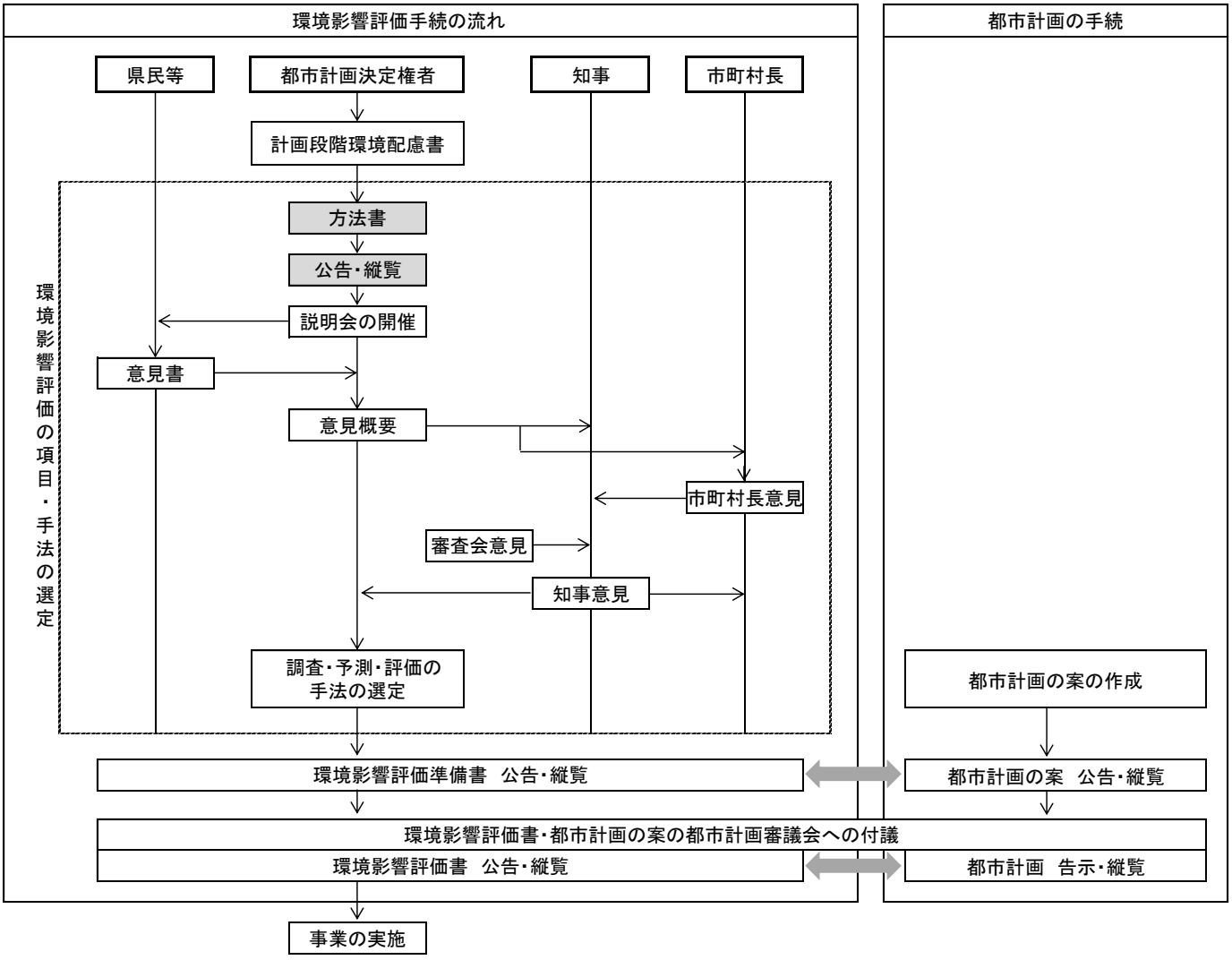

問合せ先

（都市計画決定権者）

知多市　都市整備部　都市計画課

〒478-8601　知多市緑町１

電話　0562-33-3151（代表）

（事業者）

西知多医療厚生組合　総務部　ごみ処理施設建設課

〒478-0006　知多市三反田３丁目１－２

電話　0562-32-1597（代表）